

## 会議録

会議の名称	令和5年度 第2回岡山市消費者教育推進地域協議会
開催日時	令和6年1月16日(火) 10時00分～11時30分
開催場所	本庁議会棟3階第1会議室
出席者	委員12名
傍聴者	なし
協議内容	下記のとおり

協議内容
<p>1. 開会</p> <p>あいさつ</p> <p>市民生活局市民生活部 部長 岡村 誠</p>
<p>2. 会長・副会長選任</p> <p>《会長》</p> <p>山陽学園大学 地域マネジメント学部 地域マネジメント学科 教授 菅野 昌史 氏</p> <p>《副会長》</p> <p>NPO 法人消費者ネットおかやま 理事長 河田 英正 氏</p>
<p>3. 各委員紹介</p>
<p>4. 議題</p> <p>① 第2次岡山市消費者教育推進計画の概要について (資料1参照) (説明者 岡山市消費生活センター担当課長 城戸)</p> <p>菅野会長：資料1の計画の指標、目標値の市民意識調査で消費生活センターの認知度が84.2%というのは、個人的には高いように感じたが、この調査では、年齢層による認知度など、年代別のデータなどがわかるものなのか教えてほしい。</p> <p>事務局：年代別などもクロス集計で出ている。今手元にすぐある状況ではないが、細かな情報については、後日、委員の皆様にごデータをまとめたものをお送りするという形でよろしいか。</p> <p>菅野会長：年齢によっても違いがあるのであれば、どこに注力すべきかなど課題も出てくるのではないかと思う。</p>

- ② 令和5年度における岡山市消費生活センターにおける取組状況について  
(資料2参照) (説明者 岡山市消費生活センター主任 浮田)
- ③ 今後の事業内容(案)について (資料3参照)  
(説明者 岡山市消費生活センター担当課長 城戸)

菅野会長：消費者教育は、様々な分野と関わるものと思う。小中高では、授業のカリキュラムなどが決まっており、別途で扱うのは難しいと思うが、例えば、家庭科や社会科学、場合によっては国語など、様々な分野の中に染み込むような形でやっていくことが非常に重要になると思う。色々な機関が連携しながら進めていく際に各関係者について深く知っておくことが非常に重要で、それによりスムーズなネットワークが出来るのではないかと思う。ぜひ一言ずつお願いしたい。

河田副会長：弁護士会でも、かなり前から消費者教育の必要性を感じ、学校への講師派遣など実施してきた。一時期は要望が多かったが、今は要望も少なくなってきている実態がある。学校ではカリキュラムが決まっており、新しいものを組み込むのは非常に難しいということで、実施時期にしても3学期に体育館に集めて一斉にやるという状況だった。

3年ほど前、島根の弁護士会が、消費生活センターと教育委員会と協働し、共通教材を検討し作り上げ、その教材で弁護士が講師となり出前講座を実施するという取組が紹介されていた。事前に模擬的な講座を実施し、効果についての検討や意見交換等、みんなで講座を作り上げていったという経験談を聞き、現場の先端にいる人たちの意見も聞きながら、実施できたことは、素晴らしいと思った。1つは、教育委員会との連携などもあれば、何かいいものができるのかと感じた。

林田委員：金融広報委員会は、広く消費者活動、広報活動を行っている。ホームページにも、“知るポルト”という名前で、色々な講演の案内を載せているので、ぜひ一度目を通していただくとありがたい。今週も、県民の皆様に向けた、人生100年時代と題して老後の安心と年金を中心とした議題、資産形成ということで新しい新NISAについての講演を展開している。企画する立場で切磋琢磨し工夫を凝らしながら実施している。委員の皆様と協働し、連携するすべをいただいていることについてありがたく思っている。

藤原恵子委員：記事では、消費者問題等で相談のまとめや、消費のアドバイスというコーナーを設けている。また、教育サポートセンターで、小・中学校における出前講座を設けている。講座では、新聞の読み方などを説明し、新聞に楽しく触れてもらうことを念頭に置いているが、講座のテーマを消費者教育、消費、お金に関連する記事を使用することもあるため、そのようなところでお役に立てるのではな

いかと思う。

エシカル消費については、地域づくりやSDGsのイベントなどでの高校生の熱心な取り組みに感心し、10代、Z世代の方がよほど関心があり、自分事として実践しているのだと考えることがあった。次年度のエシカル消費についての啓発や取り組みがどのように浸透して、成果が上がっていくのか、大変興味を持っている。貢献できることあればしていきたい。

藤原裕久委員：デジタル化が進んでおり、消費生活・消費活動自体も今まで小売店で買っていたものをネットで買うのが便利で当たり前のような社会になってきている。今は購買方法を選択できるが、今後、全てネットでとなったときに、高齢者など取り残される方が出てくるのではないかと思う。企業はどうしても利益を求めため、規制するのは難しいので、行政や社会の部分として、取り残しをなくすとか、ネットでの購買に対してもっと知っていただくことが必要だと思う。若い世代についても、今は自分でネットができる、スマホで購買活動もできるという点で、また配慮が必要なのではないかと考えている。

森垣委員：消費者教育の推進の取組で、学校教員向けのオンデマンド配信について、小学校で視聴の呼びかけをしたが、視聴した中で、普段の生活では見落としているような話もあり、子どもたちにもモラルやリテラシーについて学習するときに、様々な学習をしていく必要があると思っている。闇バイトなどにしても、これほど世間で知られていても相変わらず、高校生が手を出してしまうこともあるため、小学生の時から、リテラシーについて教育していくことが大切だと感じている。よい教材などあれば、小学校の方で紹介していけたらと思う。

山本委員：行政の中で様々な事業を実施する際に、事業内容や参加者の人数等をまとめることも重要であるが、実施した事業をよりよい形にしていく方が大事と思っている。次につなげる視点を持ち、足りていない部分、弱い部分へのアプローチがされている点が、素晴らしいと思った。また学校現場は色々な忙しさがあり、生徒の活躍の場、例えば発表する場、学べる場などを用意するために先生方も一生懸命頑張っている状況はある。特に高校の教育現場への期待も大きいと自覚しているが、高校の現場で何が、どこまでできるかということも一緒に考え検討していきたい。

吉田委員：中学校で勉強している内容がかなり出てくると思った。例えば、クーリングオフ制度は、家庭科、3年生の社会科公民分野で2学期に、フェアトレードは、1年生の地理分野で勉強する。教科書に取り上げられるため、中学生には当然知識はある。この知識を生かし、次年度計画の標語の募集など、十分協力ができると思った。ただ募集時期が、授業の一環で取り扱うにしても、夏休みの宿題で課すにしても、学習する時期とはリンクせず、タイミングが非常に難しい。授業での勉

強をもとに、作品を作り表彰されるということがあると励みになるし、良い取り組みに繋がっていくのではないかと感じる。タイミングがずれると無理な要求になるのかと思う。いずれにしても、総合学習においてもSDGs、消費生活については、必ず勉強する内容であるため、何かお力になれるかと思う。

永峯委員：老人施設では、コロナ禍で出前講座などの受け入れを自粛していた期間が長かったことや、デジタル化では、手を出しにくい年齢層ということもあり、独居の方の増加や、共働き等で同居の家族とも交流が少なかったりすると、もしかしたら引っかかっていたりというマイナスなことは、家族に隠したがる状況はある。地域包括の方の訪問などはあるが、個人情報の点や高齢者の方の警戒心が強かったりすると、入り込みにくい現状が実際の中ではあるように思う。クーリングオフも知らないまま、隠しているというのもあったりする。そのため啓発の仕方について、今の高齢者の方々は、情報を取る方法が分からない、手を出しにくいということや、紙ベース、広報誌などで情報を得ることもあるため、そのような部分のケアもできるような発信の仕方をお願いできたらと思う。

高平委員：何か貢献できることがありそうだなと思いながら聞いていた。岡山県消費生活センターの取り組みについて、意識しながら実施するとより良いものになると思った。おそらく県は違った目標に基づいて取り組まれていると思うが、目指すところは大きく変わらず、アクションも似たようなものになる可能性があり、相互に補完し、相乗効果をねらえば、市の取り組みもさらに充実したものになるのではないかと感じた。

また、二、三年前に消費者ネットおかやまと岡山南高等学校が、成年年齢引き下げに伴い高校生自身が消費者被害防止のための動画を作成するという取組をされており、その取組みに少し関わった際、消費者ネットおかやまが実施した学生向けのアンケートによると、高校生の社会的な情報収集方法が、YouTubeやTikTokなど動画が多いということがあった。そのため、特に若者向けのアプローチについては、特定の媒体に限らずこれまでに無い様々な選択肢を取り入れ、日常に染み込むような形で気づきや学びを得られるようなものがあったらいいと思った。

古安委員：大学において、サステナブルファッションや、有機農産物の消費者の意向について興味を持つ学生というのは多いと思う。就職前の大学生の間でしっかりとした学びや、自主的に行動することを見つけていくことが重要だと思うため、授業の中では難しくても、研究室やゼミごとで、色々な活動に携わらせるような取り組みを、行政と連携しながらやっていくことがいいのではないかと考えた。

岸本委員：以前は、三世代での食事の時間やよもやま話の中で、危険なことや消費生活に関する話を耳にしていた。しかし最近は、単身世代や核家族が増え、家庭教育で

はそのようなことが発信されにくいと感じる。一方で、電車内などでは、スマホを見ている方が多く、やはりメディアを使った発信はとても大切だと思う。消費生活センターのラジオ番組については、婦人会の中でも広報・伝達をしているが、先日の番組でも非常に分かりやすく伝えられており、次は、広報として、テレビ番組などにも出演されたらいいのではないかと感じた。また、先日、パソコン使用中に突然警告画面が表示され、慌てて案内表示されている電話番号へ架電したところ海外に繋がったためすぐに切ったということが身近にあり、いち早くメディアを通じた啓発・広報については頑張っていたきたいと思う。ぜひ協力させていたきたい。

菅野会長：年代によって課題はまた違ってくると思うので、年代に合わせていろいろと連携しながら取り組みを進めていければと考えている。

## 5. 閉会